

支援手順書の作成に関する講義

社会福祉法人しが夢翔会

大津市発達障害者支援センター 小崎 大陽

0, 自己紹介

1) 事業所

①今年度の受託事業

- ・大津市発達障害者相談支援事業
- ・滋賀県「認証発達障害者ケアマネジメント支援事業」
- ・滋賀県「大学と地域をつなぐ発達障害キャリア支援事業」

②事業内容のまとめ

「発達障害」に関連して、大津市内・滋賀県内で・・・、

- 個別の専門相談 : 当事者やその周囲の方へ。
- 支援者支援 : いわゆるコンサルとかスーパーバイズとか、福祉事業所・学校・企業等が発達障害やその疑いのある人を対応するお手伝いや指導助言など。
- 支援体系に関わること : ○○協議会とか□□ネットワークなど

2) 個人

1, 行動援護について

1) サービス内容

行動に著しい困難を有する知的障害や精神障害のある方が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行います。(WAM-NET より)

2) 対象利用者

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する方等であって常時介護を有する方で、障害支援区分が区分3以上で、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上(児童にあってはこれに相当する支援の度合)である方

3) 想定される具体的な利用者

いわゆる行動障害タイプの利用者さん(知的障害 and/or 発達障害 and/or 精神障害、あるいは、その傾向)

- ・知的障害（特に重度）
- ・コミュニケーションや発達年齢に応じた状況理解が苦手
- ・“こだわり”が強い。
- ・衝動性・多動
- ・精神面や言動に波がある
- ・その他

2. 支援計画シート・支援手順書の目的

1) 一般的な居宅系サービス利用までの書式の流れ（一部）

サービス等利用計画

〇〇な状況の人で・・・(そのためのフェイスシート・アセスメント)

個別支援計画（居宅介護計画等）

そのような状態に基づき、〇〇なサービス。(そのためのフェイスシート・アセスメント)

2) 行動援護における流れ

例えば、家族とうまくコミュニケーションがとれずに、行動障害を呈しているとして・・・

サービス等利用計画

自宅で家族とのコミュニケーションが難しい。具体的には、外出に関してコミュニケーションがうまくいかずに、大声が出たり外出先で行方不明になってしまう。

実際に外出に出られること、また、それを気持ちよく実行して余暇になることを目的に、行動援護を利用する（ことまでは書いてある。）

個別支援計画

大まかな支援の方向性として、ご本人が分かりやすい・意思決定しやすいコミュニケーション支援をする（ことまでは書いてある。）

- ・ご本人にとって分かりやすい・意思決定しやすいコミュニケーションの仕方って？
現物提示？ 絵カード？ 端的に整理して話す？ こまめに確認する？
- ・もっと具体的に言えば、選択肢を示すとして、外出時はいつ何個ぐらい示せばいい？
示す候補は？ 興奮等を引き起こすようなNGの選択肢やタイミングはあるの？
- ・それでうまくいかなかった時の対処法は？
- ・（ヘルパーが2・3人で、その2・3人が毎日顔を合わせて会議をする事業所なら大丈夫かもしれないが、上記のような細かな情報をどう共有・統一するか。）

支援計画シート

より詳細なアセスメント。支援手順書の根拠。

支援手順書

実際の支援現場での関わり方。5W1Hを具体的に。

3) 書式例

以前は、全国的にもモデル書式が無く、現場は混乱。その後、一部の自治体等では出されたが、それが滋賀県・大津市の現場で使えるのか・使いやすいか、には疑問の声もあった。他にも課題があり、昨年度に滋賀県と強度行動障害支援者養成研修講師でモデル書式を作成。それが、6月に滋賀県から事務連絡として周知された。

大津市でも行動援護利用者拡大（今年7月）に合わせてモデル書式を提示される旨が、以前より自立支援協などで周知されていたが、最終的に県と同様の書式・解釈になった。

①支援計画シート（別紙参照）

②支援手順書（別紙参照）

※具体的に書式を埋めた例を、次の「事例から見る支援手順書作成の流れとポイント」で提示。

- ・ Aさん → 知的障害重度で自閉症が強く、行動障害を強く呈する人（丁寧バージョンと粗々バージョン）
- ・ Bさん → 知的障害中程度で言葉のやり取りは一定できるが、発達障害特性の強い人。“一見落ち着いて普通に喋らる”が、不適切な支援が続くと、行動障害が強くなる人。
- ・ Cさん → 行動障害はあまり強くない、A・Bさんほどの細かな設定が不要な人。

3, Q & A（全国的な傾向などから）

1) 支援計画シート

- ① 同じ時間帯に複数の事業所を使っている人だと、同じようなシートを事業所ごとに別々に作るようになることは、効率が悪いがどうなのか。

現時点で、法的には各事業所で整備することになる。

ただ、このシートは、アセスメントに関する内容なので、基本的に事業所が異なっても内容が異なるはずはない。また、生活介護等における重度障害者加算でも同様のものを作成している。それを踏まえると、以下のような情報共有ができる一定の形ができると良い。その議論を行動障害部会等でも取り上げているが、（行動障害部会に限らないが）ヘルプ事業所も積極的にご参画ください。

- 生活介護事業所から行動援護
- 行動援護事業所(児童)から卒後の生活介護事業所
- 上限管理の事業所から他の事業所
- アセスメント自体は分野が異なっても基本的に同じになるはずなわけで、行動障害部会では養護学校で支援計画シートを埋めてもらうことを試行している。

（ご希望が多ければ支援計画シートの記入に関するフォローアップ研修を企画することを検討中。）

- ② 特性確認シートとは何か？

支援計画シートの「本人の特性」の4つの欄を、特性確認シートへの記入に代えることができる。

この書式は、ヘルパーが行動援護を実施するために必須の強度行動障害支援者養成研修において、アセスメントを行う演習で使われるもので、国による指導者研修版を滋賀県版にアレンジされている。この書式によって、あまり文章を書かずに簡易にポイントを絞ってアセスメントをしやすい。一方で、アセスメントの視点がほとんど自閉症なので、それ以外の点を踏まえにくい。（自閉症特性が強く、それが生活面や支援に影響する部分が多い人だと、効果が高い書式となるか。）

③ 「本人の特性」の4つの欄を、それぞれに分けて書きにくいのが、何を書けばよいのか。

これは、BPSモデルと呼ばれ、10年ほど前から行動障害等に関する全国の研修や滋賀県の相談支援専門員の研修等でも使われてきた。「B」「P」「S」に加えて、発達障害等の人が特にしんどさを感じやすいコミュニケーションの欄を加えている。具体的な詳細は、以下の通り。

	内容	県標準書式	例
Bio バイオ (生物)	ご本人の思い等は、関係なくとにかくこういう障害や疾患がある。生物的な内容なので、診断名や脳・身体の特徴など、書き手による解釈を踏まえずに各部分が大きい。	体に関する事	自閉症で、感覚過敏。アトピー。
Psycho サイコ (心理)	「B」の結果、こんな思いやコミュニケーションになっている。	心や気持ちに関する事	日常の流れに混乱したり、周囲の騒がしさで、イライラしがち。イライラすると、アトピーのかゆみが増悪。ただ、分かりやすい環境では穏やかなことも多い。
		コミュニケーションに関する事	口頭であれこれ伝えると、内容はしっかり伝わりにくく、不調時は行動障害につながりやすい。現物などを見せることが有効。
Social ソーシャル (社会)	そんなご本人の周囲の状況は、こんな感じ	社会的・環境に関する事(家庭、施設、学校、地域資源、友人など)	自宅で母と2人の関係の中で、より混乱。ヘルプや学校で、ご本人と母の両方を支えることで、家庭が円満。

2) 支援手順書

① 行きたい所を聞けば答えてくれる人で、毎回選んでもらってるので、わざわざ事前に手順書で行先を決めつけなくてもいいのに、と思う。どうなのか？

どのような方法・文脈・状況で尋ねると、気持ちよく決めて楽しんでもらえるか、また、選択される可能性のある行先を、手順書に記入すればよい。

手順書は、事前に行先を決めるため、すなわち、行程表ではない。行先も含めて一定細かく具体的に想定しておく、あるいは、単純に「どこ行きたい？」だけではうまく答えてもらにくい利用者さんとうまくやりとりするために作成する。つまり、行程表ではなく、それでしんどさを抱えやすい利用者さんに、うまくコミュニケーション・意思決定してもらうために作成する。

また、そのような内容は、数多くの利用者・職員がいると口頭だけでは職員が充分共有できない。それに対して、手順書が作成されるという目的もある。

② 行先の候補の数だけ手順書を作成するのか？

①にある通り、支援の手順書であって行程表ではない。したがって、行先を選んでもらうための

コミュニケーションの仕方と選択される可能性のある行先が書けていれば、むしろ1枚になるはずである。

行先ごとに支援内容や注意点が細かく異なる場合は、細かな部分はそれぞれの行先に関するマニュアル等を別添したり、「特記事項」欄に詳記しても良い。ただし、マニュアルの更新と更新日記入等を確実にいき、支援現場で具体的に役立つ内容であるよう留意する必要がある。

③ 絵カードの設定が細かくて文字で書ききれないが、どうすれば良いか。

部分的に、実際の絵カードの写真等を添付する等でも可能。

具体的に支援をどのように進めるかが具体的に毎回分かり、必要項目が満たされているのであれば、書式は問われない。

④ 同じようなスケジュールでも毎日作成しないといけないのか？ 「〇月〇日～〇月〇日分」等を記入して、複数日を一括してはいけないのか。

大津市としては、似たような手順でも毎回作成、とのこと。

⑤ 記録をどのように記入すればよいか？

i - [参考] 行動障害支援のパターン (WAMNET より)

- ・ 予防的対応：初めての場所で不安定になり、不適切な行動にでないよう、あらかじめ目的地での行動等を理解していただく など
- ・ 制御的対応：行動障害を起こしてしまった時の問題行動を適切におさめる など
- ・ 身体介護的対応：便意の認識ができない方の介助 など

※大津市強度行動障害支援者養成研修より「支援を組み立てる時には、まず行動障害を作らないようにすることを考えることが第一」

[小崎追記] 行動障害支援の一番のポイントは、わざわざ行動障害を起こさなくても気持ちよく適切にふるまえるような支援や気をつけておくべきことを踏まえておく支援、すなわち、予防的な支援である。それでうまくいかず行動障害を呈した場合に、制御的支援がある。

ii - 記録記入

モデル書式の場合、手順書通りに支援が進めば、各スケジュールに○をすることで問題ない。それ以上の具体的なご本人の行動や支援内容は、わざわざ記録しなくても先に手順書に記載されている。つまり、その時期・その日に対して適切なアセスメントができていて、適切な手順書が書けていて、かつ、ご本人等に不測の事態や不調が無ければ、全てのスケジュールに○を書くだけでよくなるはず、ということである。

一方で、手順書通りに進まなかった、すなわち、想定と異なったり不測の事態等があった場合は、△・×および具体的にその内容や改善点などまで記入する必要がある。

⑥ 手順書と記録様式は、1つの書式に統合しないといけないのか？ 記録のみを1つの書式で蓄積させてはいけないのか？

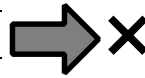
統合は必須ではない。

ただし、記録様式を別にした場合、一つ一つのスケジュールに対して○△×が分かるようにしなければならない。

例：

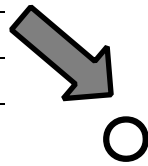
【手順書】

	時間	スケジュール	
①	15:30	養護学校発	
②		ドライブ	
③		コンビニ	
④		公園	
⑤	17:15	自宅に入る	



【記録】

○月○日	コンビニのトイレ待ち以外は落ち着いていた……
------	------------------------



○月○日	③以外は○。③「コンビニ」は△で、手順書通り入店してすぐにトイレに行ったが、トイレ待ちの列ができていた。トイレを買物の後に変更しようと絵カードで伝えたが、対応できずに「あ!!」と店内に響く声が出た。(トイレは、**で済ませた方が良くもしいれない……)
------	---

3) 支援計画シートと支援手順書共通

① モデル書式を使わないといけないのか？

必須ではない。県の事務連絡にも、「本様式については、あくまで参考として、お示しするものであり、支援計画シート等として必要な項目を満たした様式であれば、サービス費等の算定に支障をきたすものではございません」との記載がある。

なお、昨年度 11 月の大津市自立支援協での行動援護に関する研修では、行動障害部会の共通書式を例示させていただいた。その項目や形式は、県のモデル書式作成の過程でも、かなり反映されている。

② アセスメントは個別支援計画策定前に行っているが、手順書作成前に再度実施すべきか？

手順書を作成できるレベルのアセスメントができていれば、再度の実施は必要がない。つまり、「支援計画シート等として必要な項目を満たした様式」が支援計画作成前に作られていれば、支援計画シートの作成は不要である。その旨が、今年度の強度行動障害支援者養成研修指導者研修等でも、厚生労働省が言及されている。(全国的に示されているサービス等利用計画や個別支援計画、および、それにかかるフェイスシート等では、例えば具体的に有効なコミュニケーションの仕方など手順書作成にはアセスメントが不十分であることが多い。)

③ 支援計画シートと支援手順書作成にあたって、最低限必要な項目と量を示してほしいが、どうか？

具体的な項目は、示すことができない。その理由には、手順書レベルで求められることには、利用者の個人差が大きいことがある。例えば同じコミュニケーションにしても、後述のCさんと、現状では口頭で尋ねて（+若干の視覚支援）行先を意思決定してもらえば、行先で自由に（ほぼ独力で）楽しめる。Aさんなら、プールを何往復するかも事前に絵カードで提示しないと、楽しめないことが多い。Bさんはかなり口頭でやりとりできるが、そのタイミングや文脈の作り方や情報量に配慮が必要である。

このように具体的な項目は示せないが、それにかかる指針は示しやすく、「『慣れてないヘルパーも含めてどのヘルパーがしても変わらない』というものであれば、記入しなくて良い」などがある。例えば、コンビニの前まで運転してくればあとは独力で買い物される方であれば、支援内容は「見守り」くらい記入すれば充分になる。逆に、Aさんとヘルパーが必要な情報を共有するために、具体的な商品名まで記入することになる。

事 務 連 絡
令和3年(2021年)6月28日

指定障害福祉サービス等事業所 御担当者 様

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
企画・指導係

支援計画シート等の様式について

平素は、本県の障害福祉行政の円滑な推進に御協力を賜り、感謝申し上げます。

行動援護サービス費や生活介護における重度障害者加算等の算定においては、支援計画シート等の作成が要件の一つとなっており、各事業所におかれましては、国の示す標準例等を参考に作成いただいていることかと存じます。

今般、滋賀県障害者自立支援協議会の人材育成部会において、より現場の支援に即した支援計画シート等の様式を、別添のとおり、作成いただきましたので、御活用ください。

なお、本様式については、あくまで参考として、お示しするものであり、支援計画シート等として必要な項目を満たした様式であれば、サービス費等の算定に支障をきたすものではございませんので、念のため、申し添えます。

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
企画・指導係 西川、中島
[TEL:077-528-3544](tel:077-528-3544)
e-mail:ec0002@pref.shiga.lg.jp

支援計画シート(アセスメントシート)

氏名 _____ 年齢 _____ 歳 性別 _____ (作成者 _____ / 作成日 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

現在の生活や将来の生活について	
(1)本人の希望	
(2)家族の希望	

本人の代表的なエピソード(気になる行動)	→	現在行っている対応
(1)	→	(1)
(2)	→	(2)
(3)	→	(3)

インテーク	アセスメント			プランニング
情報の収集・整理 (現在の生活)	分かったこと・推測したこと (本人の特性) ※特性確認シートに代えても可	支援課題 (本人が困っていること)	強み・ストレングス (本人の特性のリフレーミング)	対応・方針 (やろうと思うこと・支援のアイデア)
(障害) (疾病) (検査結果) (専門機関からの情報) (ADL) (家族構成、住環境(学校含)) (成育歴) (興味・関心のあること、好きなこと) (得意なこと) (苦手なこと) (コミュニケーション) (その他)	本人について			
	体に関すること			
	心や気持ちに関すること			
	コミュニケーションに関すること			
	環境について			
	社会的・環境に関すること (家庭、施設、学校、地域資源、友人など)			

特性確認シート

氏名:

記入者: 年 月 日

[強み・得意・できること・好きなことを中心に気付いたこと]		[その他気付いたこと]					
	本人の行動【1】	✓	現れている行動の例【1】	関連する障害特性【2】	障害特性のリフレーミング	支援のアイデア【3】	
コミュニケーションの障がい	A. 理解が難しい		言葉で伝えても、行動にうつせない オウム返しがある 物や図、手本を見せると理解しやすい とりえず、「はい」「わかった」「いや」などと返事をすることがある 曖昧な言葉や、抽象的な言葉の理解が苦手 冗談や皮肉など言葉の裏を読み取らずに、字義通り解釈をする 人との会話が苦手 短い言葉でないと分からない 自分なりの解釈が多く、周囲と理解がずれることがある	□見えないものの理解が難しい □音声言語の理解が苦手 □一度にたくさんはわからない □理解するのに時間がかかる □聴覚が過敏(音・声等)で理解が難しい	→目で見てわかることの理解は得意 →目で見てわかることの理解は得意 →理解しやすい情報量であればわかる →時間をかければ理解が出来る →静かな環境であれば理解することが出来る	・本人が理解できる見える情報(文章、単語、絵、写真、シンボル、具体物等)で伝える ・伝える量に配慮する ・理解できるまで待つ ・苦手な刺激への配慮	
		B. 発信が難しい		行動(かんしゃく・パニックなど)で気持ちを伝える コマースやアニメなど、聞いたことをそのまま言っても、伝える手段で言葉を使えない この場所ではこの台詞など、パターン的な言い方がある 指さしや相手の手をとって訴える(クレーン) 言葉はあるが、不明瞭だったり、自分なりの言い方でしか使えない 伝え方が解らず、オウム返しがある 文法が使えない(単語・二語文)／使っても助詞(の)にをを間違える	□見えないものの扱いが難しい □音声言語ではうまく伝えられない □誰に/どこに伝えたいかわからない □伝えたいことを忘れやすい	→音声以外の方法であれば伝えることが出来る →音声以外の方法であれば伝えることが出来る →誰に/どこに伝えるか明確であれば伝えられる →思い出せるツールがあれば伝えられる。	・本人が使いやすいツール(文章、単語、絵、写真、具体物等)の提供 ・だれに、どうやって伝えるかわかるように具体的に支援 ・忘れたときに思い出す工夫
			C. やりとりが難しい		やりとりができない／かみあわない やりとりが続かない 自分が知っていることを話すのは得意だが、一方的なことがある	□気持ちなど見えないものの理解が難しい □忘れやすい・処理速度を合わせられない □情報が多いと処理が難しい	→相手の気持ちや背景が明確であれば理解できる →情報が整理されていればわかりやすい →情報が整理されていればわかりやすい
D. 相手の気持ちを想像できない				視線が合うことが少ない 人とのかわかりが一方的・相手の気持ちに関係なく行動する・一人あそびが多い 周囲にどのように見られているかわからない、興味がない 相手の表情や気持ちを読むことが苦手 気持ちを共有することが難しい	□見えないものの理解が難しい □情報の多いものは苦手 □どこを見たいかわからない □関係性がわからない	→相手の気持ちが明確であれば理解できる →情報が整理されていればわかりやすい →どこに注目するか明確にするとわかりやすい →場面の背景が明確であればわかりやすい	・関係性、感情なども見える形で伝える ・汲み取ってもらう、察してもらうではなく具体的に伝える(誰にどう伝えたらよいかなど)
	E. 状況の理解ができない		その場の状況、雰囲気、暗黙のルールを察することが苦手 周囲の人と上手に付き合うことができない 年齢相応の常識(社会のルール)が身につけていない 待つのが苦手／自由時間を上手に使うことができない その場にふさわしい(安全・迷惑に配慮した)行動がとれない 個別的な指示は分かるが、全体的な指示は分かりづらい	□見えないものの理解が難しい □先の見通しをうまくできていない □どこを見たいかわからない □どこで活動したいかわからない □視線や雰囲気から読みとるのは苦手 □始めと終わりが理解しにくい □手順が思いつかない	→場面の背景が明確であればわかりやすい →見通しが持てることは安心自立的に取り組むことが出来る →どこに注目するか明確にするとわかりやすい →活動する場所が明確であればわかりやすい →相手の気持ちや場面の背景が明確であればわかりやすい →始めと終わりがわかるようになっていればしっかり守ることができる →見てわかるようになっていればできる	・5W1Hを見てわかるように伝える ・着目すべき場所を強調する ・一つの場所を多目的に使わない ・「どうしたら終わる」「次に何をやる」をわかるように工夫する ・すべきことを具体的に伝える ・苦痛となる刺激の遮断を手伝う ・見てわかるように手順を伝える	
		想像力の障がい	F. 物の一部に対する強い興味		標識、ロゴ、数字、テレビCM、電車、DVDの繰り返しの再生 などの一部分に執着することがある 自分の興味のないものに関心を示すことができない 興味が部分に集中しやすい 同時に2つ以上のことに気を配ることが苦手	□興味関心が狭くて狭い □集中しすぎると注意の移動ができない □部分的に強く処理し全体の理解が苦手	→好きなものについてはエネルギーを使うことができる →終わりが明確になっていれば注意を向けることができる →関係性が明確になっていればわかりやすい
G. 常同・反復的な行動					同じ場所に置きたい・同じ角度にしたいなどのこだわりがある 同じ行動を繰り返すことがある(規則的に体を揺らす、手をひらひらさせる、飛び跳ねるなど) 手順や日課、道順はいつも同じでないと気が済まない	□決まったパターンでないと不安 □少しの違いで大きな不安 □その都度判断するのが苦手 □特定の行動を何度も繰り返してしまう	→慣れ親しんだこと・もの・やり方であれば安心できる →慣れ親しんだこと・もの・やり方であれば安心できる →判断材料が明確になっていればわかりやすい →決まったパターンを几帳面に行うことができる
	H. 変化への対応困難				自分のルールを変えられることに抵抗がある 日課・担当者・場所の変更、初めての場所に弱い 活動の途中で止められると対応できない、臨機応変が苦手	□少しの違いで大きな不安 □手がかりが変わるとわからなくなる	→慣れ親しんだこと・もの・やり方であれば安心できる →手がかりが明確であればわかりやすい
感覚の障がい		I. 感覚の敏感・鈍麻		視覚/眩しがる。目を閉じる。帽子やフードを目深にかぶる。キラキラに没頭する。など 聴覚/耳を塞ぐ。特定の音を嫌がる、怖がる。特定の音を大音量にしたがる。など 触覚/同じ素材の服しか着たがらない。粘土やのりのべたつきが苦手。触られることが苦手。など 味覚/著しい偏食。特定の刺激の強い味を好む。同じものばかり食べる。など 嗅覚/刺激臭を好む。特定の臭いを極端に嫌うなど ぐるぐる回っても目が回らない、姿勢が悪い、高い場所が好き、ロッキングが多い、など 爪切り、散髪、歯磨き、洗髪など日常的な場面で激しく抵抗する	□感覚に過敏がある □感覚に鈍感がある □独特な感覚がある □刺激が重なるとう処理が難しくなる	→不要な刺激が遮断できれば対応できる →些細な違いや変化にきがつくことができる →非常に我慢強い →刺激の調整ができれば対応できる	・苦手な刺激を少なくするための配慮 ・強い刺激など危険な刺激、好きすぎる刺激への配慮 ・避難場所の確保 ・必要な刺激は保障する

